

○建設産業では、業界全体を活性化させるため男女問わず誰もが働きやすい業界とすることを目的に、平成26年8月の前計画策定以降、官民が一体となって、女性の入職促進や就労継続に向けた様々な取組を実施。一方、新・担い手3法、i-Construction、建設キャリアアップシステムなど建設産業を取り巻く環境が変化。

○こうした取組をさらに促進するためには就業の継続が大きな課題であることが顕在化したことから、建設産業で働く全ての女性が「働きがい」と「働きやすさ」の両立により、就業継続を実現することを目的としつつ、「働きつづけられるための環境整備」を中心に「女性の定着促進に向けた建設産業行動計画」を策定。

計画の柱	官民を挙げた目標	取組内容（主な取組例）
働きつづけられるための環境整備を進める	「女性の入職者数に対する離職者数の割合」を令和6年までの間、前年度比で減少させる。	1. 建設産業の女性定着に向けた意識改革の必要性　イクボス宣言の推進（社内広報などで宣言を見える化） 2. 働き方改革の取組の推進　施工時期の平準化の推進、適正な工期の設定 3. 「働きがい」と「働きやすさ」が両立できる環境の整備 柔軟な働き方（短時間勤務制、フレックスタイム制、テレワーク、ワークシェアリングなど）ができる環境整備
		4. 働きやすい現場の労働環境の整備　工事の現場において快適トイレや更衣室などの導入促進
		5. 復職に向けたサポート環境の整備 建設キャリアアップシステムを活用して職場復帰時に就業履歴を証明、能力評価基準を活用してキャリアパス例を提示
		6. 更にスキルアップできる環境を整える　Web学習プログラムなどの職場外での技術・技能向上に向けた機会の提供
女性に選ばれる建設産業を目指す	「入職者に占める女性の割合」を令和6年までの間、前年度比で増加させる。	1. 建設産業の魅力、働きがいの発信などによるイメージ戦略 教育現場と連携した、学生とその保護者に対する建設産業の魅力のPR活動（現場見学会や出前講座の実施など）
		2. 企業や業界団体の女性定着に関する理解の促進　女性定着に関する企業の好事例の情報発信
		3. 新しい建設産業の魅力を創造・発信　i-Constructionの取組などの建設産業における働き方改革の取組についての情報発信
		4. 女性が活躍している仕事例の紹介　女性が活躍している仕事例の事例を収集し、情報発信
建設産業で働く女性を応援する取組を全国に根付かせる	①令和6年までに新計画の内容の認知度100%を目指す。	5. えるぼし、くるみんの認定取得に向けた取組を促進 アンケート調査を通じた認定取得に向けた取組の実態把握や、その結果を踏まえた実効性のある取組（説明会における認定取得に向けた働きかけなど）を業界と連携して実施
	②令和6年までに都道府県単位で活動している団体の「建設産業女性定着支援ネットワーク」への加入をすべての都道府県で目指す	6. 建設産業に関係する制度の整備など　建設業の現場における労働法制の影響などに関する整理（女性技能者の坑内労働など）
		1. 計画の普及を図るための広報活動 新計画策定委員会に参加していない業界団体に対するPR方法の検討
		2. 建設産業女性定着支援ネットワークのさらなる活動の充実、全国展開 建設産業女性定着支援ネットワークの構成団体が各地で行う地域ぐるみの活動の支援
		3. 地域中小建設企業における女性技術者・技能者の確保・育成 各地域における女性定着のための取組の推進